

番 号 : 140904

国 名 : マラウイ

担当部署 : 産業開発・公共政策部 ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名 : 公共投資計画 (PSIP) 能力向上プロジェクトフェーズ 2 中間レビュー調査団 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年1月中旬から2015年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.40M/M、合計 0.90M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	12日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	マラウイ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人および個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : なし

ただし、黄熱病の予防接種は必須ではありませんが、黄熱感染危険国を經由して入国する場合にはイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示を求められます。

6. 業務の背景

マラウイは、中長期開発戦略としてマラウイ成長開発戦略Ⅱ（Malawi Growth and Development Strategy：以下「MGDSⅡ」）を作成し、MGDSⅡに沿った効率的な国家予算の配分を目的として、経済計画開発省（Ministry of Economic Planning and Development：以下「MEPD」）が公共投資計画（Public Sector Investment Programme：以下「PSIP」）を策定している。

PSIPは翌年度以降の5年間に予定される開発事業のリストである。セクター省庁は開発予算を獲得するためプロポーザルをMEPDに提出し、MEPDのPSIPに基づく審査結果を基に、財務省にて開発予算が最終的に承認されるフローとなっている。PSIPで承認される開発事業の予算総額は財務省が決定する上限内におさまるように調整され、またPSIPで示された5年間の開発予算必要額の見通しは、財務省が中期支出計画枠組（Mid-Term Expenditure Framework：以下「MTEF」）などを通して行う国家の開発予算、経常予算の推計、予測に活用される。PSIPプロセスが適切に運用されることで、国家開発に資するプロジェクトの効果的な選択や開発予算の効果的な配分等が期待される。

しかし、MEPD・財務省・セクター省庁の3者間における調整・連携不足等の理由により、PSIPは本来意図されたとおりに十分に機能しておらず、PSIPと予算書において同じプロジェクトに用いられる成果指標が異なっていることや、PSIPの承認を経ない開発事業の予算化など、マラウイ政府の実施するプロジェクト・プログラム管理能力の低さがかねてから指摘されていた。

こうした背景から、JICAはPSIP策定プロセスにおけるMEPD職員の能力強化及び情報管理システムの強化を目的として、2009年7月から2011年7月までの2年間「公共投資計画（PSIP）能力向上プロジェクト」を実施した。新規案件を対象にしたPSIP業務手順の改善、ウェブを利用したデータベースの構築、各種マニュアル作成、関連省庁との連携強化等に取り組んだ結果、セクター省庁からの事業プロポーザルの内容および提出期日に改善が見られたほか、PSIPの承認を経ない開発予算の減少など、PSIPが開発事業の準備・計画・予算化プロセスとしてより適切に機能するようになった。

しかしながら、PSIPの8割を占める継続案件の審査において、その実施パフォーマンスを適切に把握するための情報と手法が引き続き不十分であるため、戦略目標に沿ったプロジェクト・プログラムが、PSIP策定プロセス・予算化プロセスにおいて必ずしも適切に評価されないこと、予算書に記されても実際の予算配分の見通しが正確ではないといった課題が山積している。こうした状況は、マラウイにおける開発プロジェクト・プログラムの適切な計画及び円滑な実施の大きな妨げになっている。こうした課題への対応に関する協力についてマラウイからの要請を受け、JICAは、2012年6月に詳細計画策定調査を実施し、同年10月にプロジェクト実施に係る合意文書を署名・交換し、2013年4月から2016年9月までの予定でMEPDをカウンター・パート(C/P)機関として「公共投資計画(PSIP)能力向上プロジェクトフェーズ2」（以下、プロジェクト）を実施している。

現在、6名の専門家チーム(総括/公共財政管理、副総括/公共投資計画管理1、公共投資計画管理2、システム・プログラミング1、システム・プログラミング2、業務調整/システム・プログラミング補助)を派遣中である。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト期間の中間地点を迎え、プロジェクト活動の実績、成果を確認、評価するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2015年1月中旬～2月上旬）
 - ①既存の文献、報告書等（プロジェクト事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他マラウイ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2015年2月上旬～2月中旬）
 - ①JICAマラウイ事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビュー調査の評価手法について説明を行う。
 - ③マラウイ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマラウイ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
 - ⑥調査結果や他団員及びマラウイ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦合同中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨現地調査結果のJICAマラウイ事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2015年2月中旬～2月下旬）
 - ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、東京⇒ヨハネスブルグ⇒リロングウェ⇒ヨハネスブルグ⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年2月3日～14日を予定していますが、ある程度前後の日程調整は可能です。本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構マラウイ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

MEPD内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融課 (TEL:03-5226-6919) にて配布します。

・プロジェクト事業進捗報告書等

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・事前評価表

(<http://knowledge.jica.go.jp/km/ProjDoc524.nsf/VW02040104/D999C0C25A0DD19349257D16001A8024?OpenDocument>)

・詳細計画策定調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=2&method=detail&bibId=1000011139>)

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②マラウイ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構マラウイ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上